

2011年11月4日

お客さま各位

中央労働金庫

東日本大震災により被災された個人の皆さまへの
「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」について

このたびの東日本大震災の被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

東日本大震災で被災された方で、対象となる家屋が居住の用に供することができなくなった方につきましては、ご依頼により、居住の用に供することができなくなった日時点の年末残高証明書を再発行いたします。お手数ですが住宅ローンお取引店にご依頼くださいますようお願いいたします。

以上